

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
富山リハビリテーション医療福祉大学		平成28年11月11日		神田 聡		〒 930-0083 (住所) 富山県富山市総曲輪4-4-5 (電話) 076-491-1177			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人青池学園		平成12年12月28日		青池 浩生		〒 919-1146 (住所) 福井県三方郡美浜町大藪7-24-2 (電話) 0770-32-1000			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	作業療法科		-	令和2(2020)年度	-			
学科の目的	①作業療法士として実践力を身に付け、臨床現場で即戦力となりうる学生を育成すること。②作業療法士として広い視野を持ち様々な分野との連携ができる知識と技術力を持つ学生を育成すること。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	作業療法士 中退率4.2%								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間 124 単位	単位時間 88 単位	単位時間 10 単位	単位時間 26 単位	単位時間 0 単位	単位時間 0 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
160人	82人	0人		0%					
就職等の状況	■卒業生数(C)		23人						
	■就職希望者数(D)		23人						
	■就職者数(E)		23人						
	■地元就職者数(F)		22人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		89%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100%						
	■進学者数		0人						
	■その他								
	なし								
		(令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生) 医療機関、介護施設など 西能病院、西能クリニック、みどり苑、金沢医科大学氷見市民病院、富山県リハビリテーション病院など							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 44287 評価結果を掲載したホームページURL http://icore.or.jp/								
当該学科のホームページURL	https://reha.aoike-toyama.com/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数		単位時間						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間							
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間							
うち必修授業時数		単位時間							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間							
(B: 単位数による算定)									
総授業時数		124 単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		23 単位							
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位							
うち必修授業時数		124 単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		23 単位							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2人						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人						
	計		5人						
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業その他の関係機関との連携により、必要となる知識・技術・技能を授業等に反映するため、関係機関からの意見を十分にいかし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成に取り組む。
 職業教育の水準の維持および向上、専門分野における実務向上にむけて、組織的教育ができることを目指していく。各企業や有識者からの最新の情報や現場で必要とされている知識や専門的技術を教育に実践的に取り入れることを目的に教育カリキュラムの修正変更を行い、質の高い教育を提供するための連携を方針とする。現場で求められる卒業後教育と養成校の卒前教育で大きな乖離がないよう、双方の意見を整合させることが必要である。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業その他の関係機関との連携により、必要となる知識・技術・技能を授業等に反映するため、関係機関からの意見を十分に活かすために理事会の下に教育課程編成委員会を設置する。教育課程編成委員会で出た意見の反映等については、リハビリテーション医療・福祉の状況を踏まえ学内会議で審議し、校長および理事長の許可を経て決定となる。このプロセスを経て次年度の授業・実習・行事の反省と改善を行っている。□

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年9月30日現在

名前	所属	任期	種別
神田 聡	富山リハビリテーション医療福祉大学校 校長	令和3年9月1日～令和5年8月31日(2年)	—
玉井 由紀子	富山リハビリテーション医療福祉大学校 事務局長	令和3年9月1日～令和5年8月31日(2年)	—
中川 等史	富山リハビリテーション医療福祉大学校 教務課長	令和3年9月1日～令和5年8月31日(2年)	—
西潟 央	富山リハビリテーション医療福祉大学校 教務課長	令和3年9月1日～令和5年8月31日(2年)	—
森田 忠秀	西能みなみ病院 リハビリテーション科 科長	令和3年9月1日～令和5年8月31日(2年)	③
齋藤 洋平	南砺市民病院 作業療法科主任 一般社団法人富山県作業療法士会 会長	令和3年9月1日～令和5年8月31日(2年)	③
浅井 仁	金沢大学医薬保健学域保健学類 理学療法学専攻 教授	令和3年9月1日～令和5年8月31日(2年)	②

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(3月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年11月2日 15:00～16:30

第2回 令和5年3月24日 15:00～16:30

第1回 令和5年9月20日 15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会で指摘や指導を受けた内容を職員会議で共有し、カリキュラム編成にあたり指摘及び指導点を生かすように各科での会議にて授業内容を修正および追加して改善に努めている。大きな変更に関しては、各科会議から課長会議をのち校長の許可を経て決定され実行される。

意見①: 管理学についての内容の検討で卒前から行う必要がある。介護保険や地域包括に関してやるべきとの意見を頂いた。その後、各科の会議で検討し、シラバスに組み入れ管理学以外の関連授業でも捕捉した。

意見②療養病棟において症状が重度化している傾向がある為、その関わりの機会がつかれないかとの意見を頂いた。科内で検討し、臨床実習ゼミなどで教員が模擬患者として重度の患者に模して移乗やROMexなどの練習機会を設けている。

意見③編成委員会で指摘された医療ケア児の増加に関して、NICU対象児の項目の中で医療ケア児についての紹介やリハビリテーション管理について追加した。

意見④介護ロボットやリハロボットの利用が求められている。との意見に対し、作業療法科2年生のADL・福祉機器の授業でサンシップ富山に介護ロボットやリハロボットの展示・説明・体験を取り入れた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習において、学内では経験が出来ない作業療法対象者の作業療法評価並びに治療を医療現場や福祉現場で実際に経験をする。臨床実習の到達目標とは、実習指導者の指導・監督のもとで、典型的な障害特性を呈する対象者に対して、作業療法士としての、(1)倫理観や基本的態度を身につける、(2)許容される臨床技能を実践できる、(3)臨床実習指導者の作業療法の臨床思考過程を説明し、作業療法の計画立案ができる、ことを方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習における評価については、実習指導者に学校から提示する実習評価表Ⅰ及びⅡを基準に採点を行っている。事前に臨床実習指導者会で臨床実習評価表の評価項目、評価基準などを説明し同意を得ている。臨床実習指導においては、臨床参加型実習の基準になぞらえて、見学—模倣—実施を段階的に実施して頂いており、その指導の理解度や実施度について評価して頂くこととしており、中間評価と最終評価の2回を実施、学生に説明し同意を得る手順を踏んでいる。中間評価時に必要に応じて学校教員が指導者と連絡を取り合う、実習地訪問にて指導者と連携し、学生指導や評価を行っている。実習終了後、事例報告やデイリーノートなどで学校で総合的に実習の評価を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床見学実習Ⅰ	見学を通じてこれまで学習したことの意義を理解し、現場で働く作業療法士を見て、学習意欲を高める。	アルペンリハビリテーション病院・かみいち総合病院・シルバーケア城南・公立南砺中央病院・富山老人保健施設・他15
臨床見学実習Ⅱ	病院における作業療法部門の位置づけを理解し、理学療法士の業務の内容を把握する。	アルペンリハビリテーション病院・かみいち総合病院・シルバーケア城南・公立南砺中央病院・富山老人保健施設・他18
臨床評価実習Ⅰ	臨床実習として現場に赴き、臨床場面の実態を知り評価を体験することにより、評価測定の仕方や意味を理解する。	西能病院、西能みなみ病院、西能クリニック、介護老人保健施設みどり苑、富山大学附属病院、計86施設
臨床評価実習Ⅱ	臨床実習として現場に赴き、臨床場面の実態を知り、専門家としての心構えと基本的なスキルの獲得を目指す。	アルペンリハビリテーション病院・かみいち総合病院・シルバーケア城南・富山老人保健施設・金沢医科大学氷見市民病院・他23
臨床実習Ⅰ	評価実習に引き続き、臨床場面の実態を知り、専門家としての心構えと基本的なスキルの獲得を目指す。また、作業療法の評価・治療までの一連の流れを経験できる。	アルペンリハビリテーション病院・かみいち総合病院・富山西総合病院・富山労災病院・金沢医科大学氷見市民病院・他18
臨床実習Ⅱ	臨床実習Ⅰならび評価実習の成果を踏まえ、作業療法の評価から治療計画の立案、治療計画の実施、再評価の一連の流れを経験することで、知識と技術を習得することを目指す。	西能病院、西能みなみ病院、西能クリニック、介護老人保健施設みどり苑、富山大学附属病院、計86施設
臨床実習Ⅲ	臨床実習Ⅱを受けて、作業療法評価—治療目標—治療計画—治療の実施—最終評価にて経過や治療効果を経験することで作業療法の一連の流れを学び、致死kと技術を習得する	アルペンリハビリテーション病院・かみいち総合病院・富山西総合病院・富山労災病院・金沢医科大学氷見市民病院・他18

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人

青池学園教職員研修規程第2条の目的をもって研修計画作成、第4, 5条に基づき研修を実施する。

医療福祉に関するニーズを聴取し、授業(地域作業療法学、地域作業療法実習等)に地域のニーズを教材として反映させていく。また、学外の研修参加によって、より高度な知識及び技能を修得させ、併せて、リハビリテーションの質向上の資することを方針とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 全国リハビリテーション学校協会北陸ブロック研修会

連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会

期間: 令和4年10月29日(土)~30日(日)

対象: 教員

内容: ニューノーマルにおけるリハビリテーション教育の探求 研究発表他

研修名: 第56回日本作業療法学会

連携企業等: 日本作業療法士協会

期間: 令和4年9月16日(金)~18日(日)

対象: 教員

内容: 作業療法各専門領域における実践報告・講演で、「身体領域の治療学」「精神領域の治療学」「発達領域の治療学」等の授業に活用する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: Z世代の学生の特徴とその対応

連携企業等: 富山県子どもこころの相談室

期間: 44984

対象: 教員

内容: Z世代の学生の特徴とコロナ禍での対応の仕方、学生支援の悪循環・好循環の例、心の問題について予防的関わり

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第50回理学療法士・作業療法士養成施設教員等講習会

連携企業等: 厚生労働省及び(公財)医療研修推進財団の共催

期間: 令和5年8月14日~令和5年9月2日

対象: 教員

内容: 教育に必要な原理や心理学、グループワーク演習

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 世代の学生の特徴とその対応

連携企業等: 富山県子どもこころの相談室

期間: 令和5年9月9日(土)

対象: 教員

内容: 最近の学生の思考過程を学び、学生指導が適正になるように具体的な指導の方法を学ぶ

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会は、卒業生、近隣関係者、高校関係者及び業界関係者により10人以内で組織し、教育課程や進路指導等自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通し、その意見を次年度以降の教育活動するとともに広く社会に公表する。これによって自己評価結果の客観性・透明性を高め、専修学校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)教育成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果は学園内5校での共有を図り相互の改善向上に資するものとした。

※学校関係者評価委員会は、日程調整等で折り合いがつかず、開催予定は令和5年11月8日に延期。

令和4年度学校関係者評価結果は、委員会開催後、速やかにホームページ等で公表する。

意見①退学についての分析はどうか？入学時に確認検討していることはあるのか？

回答①本年度より小論文を導入。面接を継続して実施。この2課題にて評価。試験官のみならず、全教員で入試結果について共有・検討している。分析の結果、学業不振、心理的不安、家庭の都合などが主たる原因として挙げられ、学業不振については早期に面談で学習に躓いている点の聴取し、授業評価で授業の見直しを図っている。心理的不安については、父母等に連絡し家庭の様子を伺い、学校とご家庭に連携を密にする、スクールカウンセラーの設置、また教員が臨床心理士からの講義を受けて、近年の学生の心理状況を理解するよう努めている。

意見②経済的支援体制は適切。奨学金など活用しているようだが、今後経済的支援の面が課題となる学生が増えると思う。この点について学校としての支援体制は？

回答②授業料の分納などを相談している。また公の奨学金の情報収集・提供、学校として制度の検討、企業型も検討していきたい

意見③学生の減少も大きな課題だと思うが、学校としての経営は順調か？

回答③リハ校は大きな変化はない。定員を増やしたことは大きな取り組み。60人としたがが増えても・減ってもいない。全体で調整されている。富山北部高校との連携について、体育コース、部活動支援もできることを検討し連携。継続的にどのように進めるかも新たな課題。北部高校の学生は、まずは大学を進学先に考えているのではないか。その中で本校に興味を持ってもらえるように取り組む

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
西能 淳	(外部委員) 特定医療法人財団五省会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	病院関係委員
荒井 公浩	(外部委員) 学校法人荒井学園	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	教育関係委員
川島 一郎	(外部委員) 株式会社斉藤経営	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企画経営委員
青池 浩生	学校法人 青池学園	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	理事長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://reha.aoike-toyama.com/disclosure/>

公表時期: 令和5年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

職員会議や課長会議などで公開・広報内容を協議し、公開情報は理事会の承認のもと学園本部からホームページ上で公開、学校・教育活動については広報担当から情報を発信している。具体的にはホームページ、SNS(Instagram、Xなど)で発信している。学校入学、オープンキャンパス、入学試験等に関する情報提供も広報担当が一元管理を行い、各関係者に向けて発信している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先等
(2) 各学科等の教育	学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実習・実技等の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い(金額、納入時期等)
(8) 学校の財務	資金収支計算書、
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・) 広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://reha.aoike-tovama.com/disclosure/>

公表時期: 令和5年6月30日

授業科目等の概要

(認定課程名 認定学科名)															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			物理学	物理学とはなにか解説した後、リハビリの分野で特に理解が必要となる「ちから」について講義を進めていく。後半は試験にむけて問題を解きながら理解度を確かめていく。	1前	30	1	○			○			
	○			生物学	本講義では生物の最小単位である細胞から講義を進め、生体内の化学反応、分子遺伝学について講義した後、生物の各器官系について順に講義していく。	1前	30	1	○			○			
	○			情報リテラシーⅠ(入門)	ネット社会で情報を安全に使いこなすための基礎知識を学ぶ。Word・Excel・PowerPointの基礎的操作技術を学びPC操作やタッチタイピングに慣れる。	1前	15	1	○			○		○	
	○			情報リテラシーⅡ(基礎)	プレゼンテーション発表までの過程を通して、様々なPC操作や資料・データの収集方法や活用方法を学び、他者と協力し意見交換・問題解決しながら課題に取り組む。	1前	15	1	○			○		○	
	○			統計学	近年、統計学的側面および分析ソフトの発達などを背景がある。この方向性を踏まえた上で、統計学の基礎的知識の習得を目的とする。	1前	15	1	○			○		○	
	○			スポーツ科学	身体活動が心身の健康を維持・増進するために効果的であることの知識を身に付け、実習を通して、自己の心身の状態と健康についての意識を高める。また、子ども、高齢者、障がい者など特性に配慮してスポーツを楽しむことを支援するための知識と技術を身に付ける。高齢者や障がい者がスポーツを安全に実践できるように運動の質や量を調整し、道具の工夫やルールについても学ぶ。	1前	30	1	○			○		○	○
	○			食育学	日本と諸外国での食文化を比較しながら講義を進めていく。栄養素の種類さらに基礎代謝量やエネルギー消費量についての講義、計算方法も解説していく。	1前	15	1	△	○		○		○	
	○			健康管理学	食物に含まれる栄養素の特性、栄養素の消化吸収、ライフステージの栄養学を理解した上生活習慣の栄養管理の基礎知識を習得する。	2前	30	1	○			○		○	
	○			福祉住環境コーディネーター論	福祉住環境コーディネーター3級試験に合格できる知識を身に付ける。	2前	30	1	○			○		○	
	○			心理学	心理学とはなにか。学問的に解説した後、学生に身近な心理的要素を例に出し、共にどんな心理が働くかを見ていく。	1前	30	1	○			○		○	
	○			障害福祉論	障害者福祉全般についての理解を深め、ノーマライゼーションをはじめとする障害者福祉の理念、歴史、また制度などの幅広い知識の習得を図る。	4後	30	2	○			○		○	
	○			医学英語	実習・臨床場面における記載内容等の理解を助けていくために、英語その他について学習する。	1前	30	1	○			○		○	
	○			コミュニケーション援助技術論	医療現場で学生として求められるコミュニケーション・スキルについて学ぶ。	1前	30	1	○			○		○	
	○			解剖学Ⅰ(骨学)	講義では、骨模型を使用し、視覚的・立体的に骨の名称や配置について理解を深められるようにする。	1前	60	2	○			○		○	
	○			解剖学Ⅱ(筋学)	模型触診、動画視聴、イラストを通じて、筋肉を理解する。	1前	60	2	○			○		○	
	○			解剖学Ⅲ(内臓・脈管学)	内科疾患(循環器、呼吸器、泌尿器、消化器、内分泌)の病態を理解するために構造を学ぶ。	1前	30	1	○			○		○	
	○			解剖学Ⅳ(神経学)	中枢神経疾患の特徴を理解するために、それぞれの構造や働きを学ぶ。	1後	60	2	○			○		○	
	○			生理学Ⅰ	理学療法士や作業療法士が対象とする内科疾患(循環器、呼吸器)の病態を理解するための機能を学ぶ。	1前	60	2	○			○		○	
	○			生理学Ⅱ	理学療法士や作業療法士が対象とする内科疾患(泌尿器、消化器、内分泌)の病態を理解するための機能を学ぶ。	1後	60	2	○			○		○	
	○			運動学Ⅰ	身体運動を理解するための基礎知識を学ぶ。	1後	60	2	○			○		○	
	○			運動学Ⅱ	股関節、膝関節、足関節、体幹の各分野において構造・機能が理解できるように講義を行う。	2前	60	2	○			○		○	
	○			人間発達学	正常発達、発達心理学および小児疾患における運動発達の問題について学ぶ。	1後	30	1	○			○		○	
	○			病理学概論	生体が機能低下に陥った時の反応を学ぶ、各器官ごとの病態も解説していく。	1後	30	2	○			○		○	
	○			臨床心理学	臨床心理学とは何か解説した後、ライフサイクルに沿った心の発達過程、心理的問題について解説していく。	1後	30	2	○			○		○	
	○			整形外科学	整形外科の病態と治療過程について理解を深めることを目的とする。	2後	30	2	○			○		○	

54	○	義肢学	本講義では、切断と義肢について基礎理論から適合技術、日常生活の指導に至るまで教授する。	2 後	30	1	○			○		○
55	○	装具学	装具の定義、目的、原理などについて学んだ後、構成する部品、装具の種類、適合判定について学習する。	2 前	30	1	○			○		○
56	○	日常生活活動 I (総論)	講義や実技練習を通して、日常生活活動の概念と種類、基本動作から身辺動作、日常生活活動の特徴を理解する。また、各動作・活動の補助・誘導及び評価・治療計画の立案を学習する。	2 前	30	1	○			○		○
57	○	日常生活活動 II (各論)	様々な障害を持つ人々に対する生活技術の支援方法等について学習します	2 後	30	1	○			○		○
58	○	社会適応学	日常関連活動の概要と作業療法を知る	3 前	30	1	○			○		○
59	○	身体障害治療学 I (総論)	身体障害に対する作業療法について、各疾患別に評価・訓練について教授する。また模擬患者を通して評価から治療の一連の流れについて理解する。	3 前	60	2	○			○		○
合計					80	科目				124	単位 (単位時間)	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	所定の就業年限以上在籍し、各学年所定の全単位を習得し、技術審査で一定の基準に達した者には、卒業を認定し、卒業証書を授与する。	1学年の学期区分	2期
履修方法:	各授業科目の履修を終え、授業時間数の3分の2以上の出席者に対し、定期試験を行い又は実習の成果を評価し、単位を認定する。□	1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。